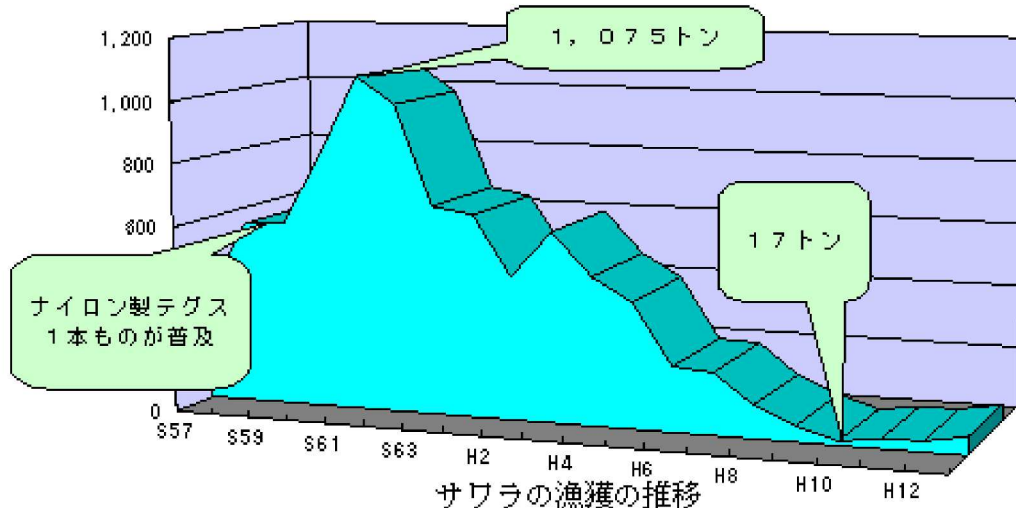


# 今年もサワラ資源回復への取り組みが始まりました！

サワラは、昭和61年以降、年々漁獲量が減少。漁業者は「小さいサゴシを獲り過ぎなんじゃろう。」と考え、秋田県でハタハタの資源管理の成功例に学び、サワラの資源回復に向けて立ち上がりました。



平成9年に「香川県さわら流しさし網協議会」を設立。そして、多くの漁業者で協議し、漁業者が中心となって、資源回復に積極的に取り組んで行くことにしました。

その取り組みを応援するため、日本栽培漁業協会(現 水産研究センター)へサワラの種苗生産を平成10年度は試験的に、平成11年度から本格的に生産を続け、県は、生産されたサワラ放流効果を高めるために、屋島の水槽より広い、さぬき市小田の大規模中間育成場で100mmまで中間育成して放流しています。

漁業者は、受精卵の確保や種苗放流作業、放流効果調査に協力するとともに、受精卵放流や小割を使った中間育成にも取り組んでいます。また、効果的な資源管理のため、秋のサゴシ(サワラの子供)漁の休漁、春には網の目合を大きくして小さな魚を捕らないようにしています。

その成果の一つとして、平成13年度に標識のついたサワラが見つかりました。これにより、サワラが回遊魚であることが、科学的に世界で初めて証明されました。

私たちも、資源回復にできる限りの努力を続けていきたいと考えています。

漁業者・国・県が一丸となってサワラ資源回復に向かって努力しています。また、他府県の漁業者との情報交換や話し合いの中で、一層効果的な管理が進められ、瀬戸内全体の資源量が回復することを願っています。